原発避難いじめと構造的暴力

辻内琢也

つじうち　たくや
早稲田大学災害復興医療人類学研究所所長

今や，原発事故被災者は原発事故被害者と呼ばなければならないだろう。東日本大震災に伴う災害に被災したのではなく，予見可能な事故を未然に防ごうとしなかった企業の過失[1]と，放射性物質という有害物質を飛散させた公害[2]による被害者なのである。

被害を受けたことに対する公正な賠償が行き届いていないだけでなく，2017年3月には自主避難とみなされた人びとへの住宅支援が打ち切られ，2018年3月には3万人を超える人びとの避難指示解除に伴う賠償金の打ち切りが断行される。避難指示解除後は，避難を継続させる人びとも，帰還をする人びとも，自己責任で生活再建をしていかなければならず，原発事故被害者はいわば断崖絶壁に立たされている状況だと言えるだろう。

> 「菌」呼ばわりされた。突き飛ばし，けとばされ，「4階からとびおりろ」と言われ。平手打ち。何度担任の先生に言っても動かなかった。「半年」校長先生に相談。暴言，親子で無視。「団地でお金を払っていないから行事に参加するな」，「お金をいっぱいもらっているんでしょう！」，「5年すぎたのにまだそんなこと言ってるの！」，去年のことです！

この事例は，筆者らが行ったアンケート調査「原発避難に関するいじめ問題についての実態調査(以下，原発避難いじめ調査)」*1の自由記述回答のひとつである。心理的ないじめだけでなく，身体的・物理的ないじめを受けている。

この回答者は，双葉郡から東京都に避難した現在16歳になる子どもの母親である。高校1年生の時に，クラスメイトと同じ学年の生徒，そして塾や習い事先の友人からいじめを受けた。無視・仲間はずれ・からかい・直接的な悪口や誹謗中傷を受け，嫌なことをさせられ，身体的な暴力を伴ういじめを受けた。アンケートには，いじめは，放射能に関すること・原発に関すること・避難者であること，と関係していると回答している。子どもは今でも，いじめのために「福島から来た」ことを周りに対して隠すようになっているという。母親自身も，近隣，職場，学校関係者から，精神的な苦痛を受けている状況である。

原発事故被害者は，なぜ，このようないわれのないいじめや精神的苦痛を受けているのだろうか。筆者らが行った調査結果より考えていきたい。

原発避難いじめ調査結果

表の①に示すように，回答者782件中，「いじめを受けたことがある」と回答した者は55件の7.0%であった。いじめを受けた相手は複数回答

＊1―早稲田大学災害復興医療人類学研究所が，原発事故より6年になる2017年1月より2月にかけて「震災支援ネットワーク埼玉(SSN)」と，「NHK報道局社会部・NHKクローズアップ現代プラス番組制作班」と共同で行った。量的および質的調査を併用した質問紙であり豊富な自由記述欄を設けている。調査表は，福島県南相馬市の全戸6200世帯と，関東1都6県において避難生活を送る，福島県双葉町住民875世帯，福島県富岡町住民1500世帯，福島県大熊町住民1000世帯，合計9575世帯に配布された。回収数は782件(回収率8.2%，最終集計結果)であった。

表―原発避難いじめ調査結果（一部抜粋）

①原発避難を理由に学校でいじめを受けたとことはありますか。	回答数	（782 名中）%
1. はい	55	7.0%
2. いいえ	287	36.7%
3. 無回答	440	56.3%
②それは誰からですか。（複数回答）	**回答数**	**（55 名中）%**
1. クラスメイト	36	65.5%
2. クラスメイト以外の同じ学年の生徒	13	23.6%
3. 上級生	15	27.3%
4. 下級生	4	7.3%
5. 担任の教師	4	7.3%
6. 担任以外の教師	5	9.1%
7. その他	6	10.9%
③学校や学校以外で受けたいじめは，どのようなものでしたか。（複数回答）	**回答数**	**（55 名中）%**
1. 直接的な悪口・誹謗中傷	36	65.5%
2. からかい	27	49.1%
3. 仲間はずれ	24	43.6%
4. 無視	19	34.5%
5. 身体的な暴力を伴ういじめ（叩く・蹴る）	14	25.5%
6. 嫌なことをさせられる	12	21.8%
7. 金品をたかられる	6	10.9%
8. 物を盗まれる	6	10.9%
9. 物を隠される	5	9.1%
10. 物を壊される	4	7.3%
11. 命の危機がおよぶ重大事態	2	3.6%
12. SNS・メール・ネットによる誹謗中傷	1	1.8%
13. その他	6	10.9%
④いじめはどのようなことと関係があると思いますか。（複数回答）	**回答数**	**（55 名中）%**
1. 放射能に関すること	6	10.9%
2. 原発に関すること	5	9.1%
3. 賠償金に関すること	5	9.1%
4. 住宅に関すること	1	1.8%
5. 避難者であること	4	7.3%
6. その他	1	1.8%
⑤大人社会でも，原発避難に関連することで，心ない言葉をかけられたり，精神的な苦痛を感じることをされたりしたことはありますか。	**回答数**	**（782 名中）%**
1. はい	359	45.9%
2. いいえ	324	41.4%
3. 無回答	99	12.7%
⑥それ（大人が受けた精神的苦痛）は誰からですか。（複数回答）	**回答数**	**（359 名中）%**
1. 近隣の人から	188	52.4%
2. 職場の人から	102	28.4%
3. 学校関係者から	20	5.6%
4. 親・兄弟から	23	6.4%
5. 親戚から	35	9.7%
6. その他	116	32.3%
⑦それ（大人が受けた精神的苦痛）は，どのようなことと関係があると思いますか。（複数回答）	**回答数**	**（359 名中）%**
1. 放射能に関すること	132	36.8%

2. 原発に関すること	95	26.5%
3. 賠償金に関すること	296	82.5%
4. 住宅に関すること	77	21.4%
5. 避難者であること	211	58.8%
6. その他	17	4.7%

回答者 782 名の内訳は，男性 45.1%，女性 49.5%，無回答 5.4% であった。回答者のいじめを受けた方にとっての続柄は，父 16.4%，母 41.8%，祖父 18.2%，祖母 7.3%，本人 3.6%，その他 1.8%，無回答 10.9% であった。大半はいじめを受けた方の両親や祖父母の世代が回答しているが，中にはいじめを受けた本人が回答しているものもあった。いじめを受けた子どもの現在の平均年齢は 16.2 歳であった。
2012〜2013 年の区域再編後の指定区域としては，帰還困難区域 30.3%，居住制限区域 10.2%，すでに解除された避難指示解除準備区域 38.9%，まだ解除されていない避難指示解除準備区域 6.4%，それ以外の区域 6.4%，無回答 7.8% であった。既に解除された避難指示解除準備区域と帰還困難区域が多かった。

で，クラスメイト 65.5%，クラスメイト以外の同じ学年の生徒 23.6%，上級生 27.3%，下級生 7.3%，担任の教師 7.3%，担任以外の教師 9.1%，その他 10.9% であった(表②)。ここからは，教員からもいじめを受けている実態がうかがえる。

表③に「受けたいじめ」の内容を示す。直接的な悪口・誹謗中傷 65.5%，からかい 49.1%，仲間はずれ 43.6%，無視 34.5%，身体的な暴力を伴ういじめ(叩く・蹴る)25.5%，嫌なことをさせられる 21.8%，金品をたかられる 10.9%，物を盗まれる 10.9%，物を隠される 9.1%，物を壊される 7.3%，命の危険がおよぶ重大事態 3.6%，SNS・メール・ネットによる誹謗中傷 1.8%，その他 10.9% であった。

表には示していないが，41.8% が「いじめはここ最近 1〜2 年のこと」だと回答しており，さらに 13.0% が「それは今も続いている」と回答し，38.2% が「原発避難と関連したいじめをきっかけに，不登校になったことがある」と回答している。また，いじめを受けた子どものうち 87.3% が「原発避難と関連した嫌がらせやいじめのために，子・孫が『福島から来た』ことを周りから隠すようになった」と回答しており，この数値は極めて深刻である。

表④に「いじめはどのようなことと関係があると思いますか」という質問の回答を示す。いじめを受けた 55 件のうち 22 件のみの回答ではあるが，放射能に関すること 10.9%，原発に関すること 9.1%，賠償金に関すること 9.1%，住宅に関すること 1.8%，避難者であること 7.3%，その他 1.8% であった。

本調査では，いじめの現象が子ども社会に限ったことではなく，大人社会にさらに広く蔓延していることが明らかになった。回答者 782 件のうち，半数近い 359 件(45.9%)が「心ない言葉をかけられたり，精神的な苦痛を感じるようなことをされたりした」と回答している(表⑤)。この 359 件に対して「それは誰からですか」という質問をしたところ，近隣の人から 52.4%，職場の人から 28.4%，学校関係者から 5.6%，親・兄弟から 6.4%，親戚から 9.7%，その他 32.3% と回答している(表⑥)。精神的苦痛を，親・兄弟・親戚から受けている点は原発事故に特記すべきことであろう。筆者は『福島原発事故 漂流する自主避難者たち』[3] においてこの点について詳述しており，家族・親戚内で放射線の健康影響に関する価値観が異なり，家族内の分断が起きているのではないかと考えている。その背景にある安全・安心神話の構造については後述する。

回答者自身が受けた「心ない言葉や精神的苦痛」は，放射能に関すること 36.8%，原発に関すること 26.5%，賠償金に関すること 82.5%，住宅に関すること 21.4%，避難者であること 58.8%，その他 4.7%，と関連していることが明らかになった(表⑦)。

表④と比較すると，大人のいじめの特徴がみえてくる。件数が少ないので厳密な比較はできないものの，子どものいじめでは，放射能に関すること，原発に関すること，賠償金に関すること，3 つの件数が少数ながらほぼ同数であった。しかし，大人のいじめでは，8 割を超えた圧倒的多数が「賠償金に関すること」をあげている点が特徴で

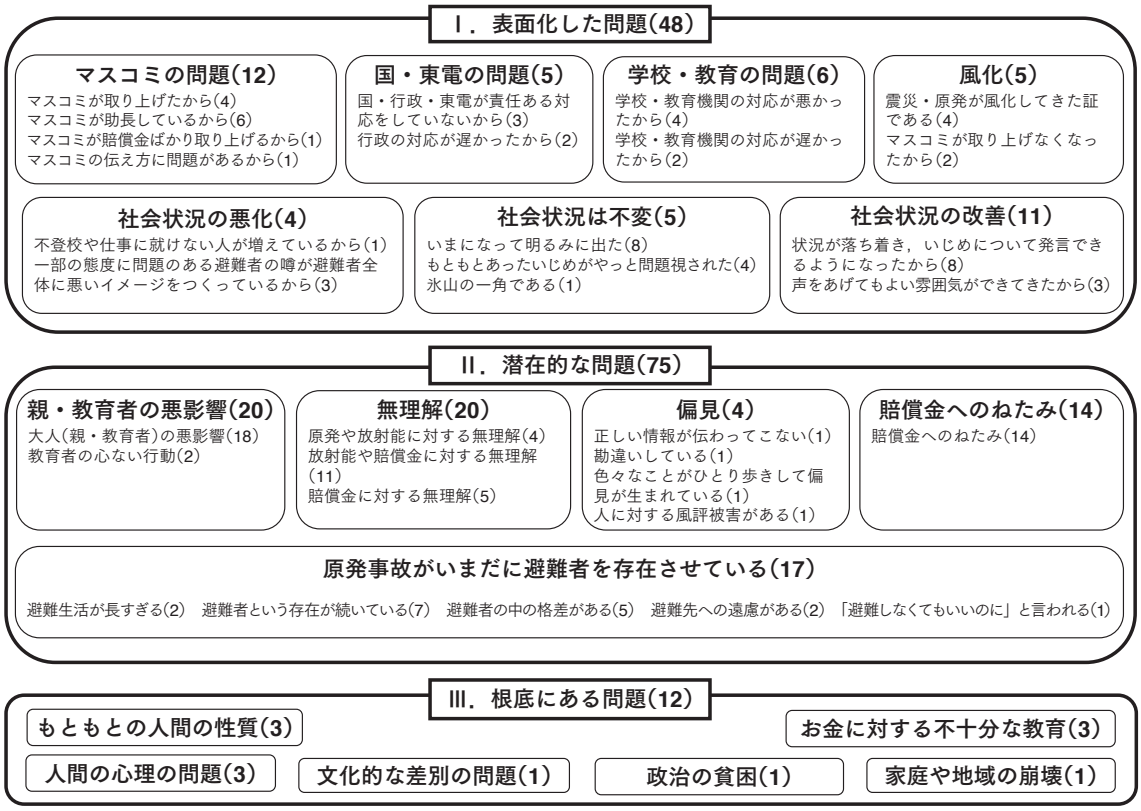

図 1

あろう。

原発避難いじめはなぜ今，問題になったのか

2016 年末から 2017 年初めにかけて，横浜・川崎・新潟・山形の事例など，原発事故避難に伴ういじめ報道が相次いだ。「菌」と呼ばれたり，「賠償金をもらっているだろう」と金銭をたかられたり，同級生だけでなく担任の教師からのいじめも明らかにされた。原発事故避難いじめが，今になってなぜ問題視されるようになったのだろうか。福島から避難された方たちの声を分析してみたい。

図 1 に，「福島から避難した子どもへのいじめが，なぜ今，問題になっていると思いますか？」という質問に対する自由記述の KJ 法による分析結果を示した。この自由記述への回答者は 123 件あり，その中から合計 135 の内容が抽出された。

全体的に，大きく 3 つの大カテゴリーに分類された。原発事故後にもともとあった「いじめ」が最近になって表面化したと考える意見【I. 表面化した問題】が 48 件あり，「いじめ」が生まれる背景には潜在的な問題が認められると考える意見【II. 潜在的な問題】が 75 件あり，「いじめ」の発生には社会の根底にある問題が関与していると考える意見【III. 根底にある問題】が 12 件認められた。これらの回答から，原発避難いじめの基底にあるさまざまな要因が，構造的に明らかにされたと考えられる。

【I. 表面化した問題】をまとめると，〈国・東電の問題〉や〈学校・教育の問題〉が「いじめ」問題を生じさせ悪化させているとする考えが中心にあり，そこに〈マスコミの問題〉が加わって，良い意味でも悪い意味でも社会に大きく取り上げられるようになってしまった，と読み取れるだろう。また，〈社会状況の悪化〉・〈不変〉・〈改善〉にかかわ

らず，「原発避難いじめ」の現象は事故当初からずっと存在し続けてきたことが理解できる。原発事故後６年で社会状況がさらに悪化しているとする見方と，悪い社会状況は変わっていないが今になって氷山の一角が表れたとする見方，あるいは，苦しい生活が多少落ち着いてきたから発言できるようになったのだとする見方，以上の三者三様の考えも確認できた。回答者の置かれている社会状況によって異なった見解が出ているのだと推察される。

「原発避難いじめ」の背景にある【II. 潜在的な問題】としては，子どもに現れている原発避難いじめの背景には，〈親・教育者の悪影響〉といった大人社会の問題があり，さらには〈無理解〉・〈偏見〉・〈賠償金へのねたみ〉といった問題が存在していることが明らかになった。〈原発事故がいまだに避難者を存在させている〉という問題には，政府によって帰還できることが公的に示されるだけでは解決しない問題が現れていると考えられる。地域で安全・安心な生活ができる状況にならなければ，避難者という存在はあり続けるのである。

最後に【III. 根底にある問題】であるが，そこには，人間の文化や人間の性質に関する極めて辛辣な見解が示されていた。「いじめ」が起きる理由として，人間社会の弱肉強食がある，弱者理解ができない，自分と異なるものを排除する，といった〈もともとの人間の性質〉だとする意見があった。次に，〈人間の心理の問題〉として，「いじめ」には，いじめる者といじめられる者の心理の問題が根底にあるとする意見があり，また〈文化的な差別の問題〉があるとする意見もあった。これらには，さまざまな形である人びとや集団に「スティグマ(烙印)」を押し続け，偏見や差別を生み出し続ける社会の根本的な問題が現れている。そして，〈お金に対する不十分な教育〉がいじめの根底にある原因だとする意見，〈家庭や地域の崩壊〉，〈政治の貧困〉があげられていた。【根底にある問題】が示していることは，原発事故避難に伴ういじめの根底には，「いじめ」や「差別」という普遍的な現象を再生産しつづける政治・経済・社会・文化の問題があると読み取ることが可能であろう。

図２

このような問題の重層構造を整理すると，図２のようになると考えられた。「子どもの原発避難いじめ」の背景には，いわば「大人の原発避難いじめ」が存在し，そのもとには「原発・福島に対する無理解・偏見・差別」が存在する。そして筆者は，そのような無理解・偏見・差別の基底に，社会の格差・差別・不平等・不正義を生み出す「構造的暴力」が存在すると考えている。次節では，いじめ現象の根底にある構造的な暴力について考えていきたい。

原発避難いじめの根底にある「構造的暴力」の上部構造

筆者は，原発事故後に被災者・被害者らが追い込まれている状況の分析から，「構造的暴力(structural violence)」が指摘できることを述べてきた[4, 5]。

ヨハン・ガルトゥング(1991)[6]によると，構造的暴力は，社会の仕組みや構造がもたらす間接的な暴力であり，政治や経済，社会や文化などの構造に組み込まれており，社会における不平等な力関係や，社会的不正義，生活の機会の不平等，経済的格差，差別などとして現れるとされている。暴力を行使する主体が存在する「直接的暴力」や「個人的暴力」と異なり，構造的暴力は目に見えにくい。

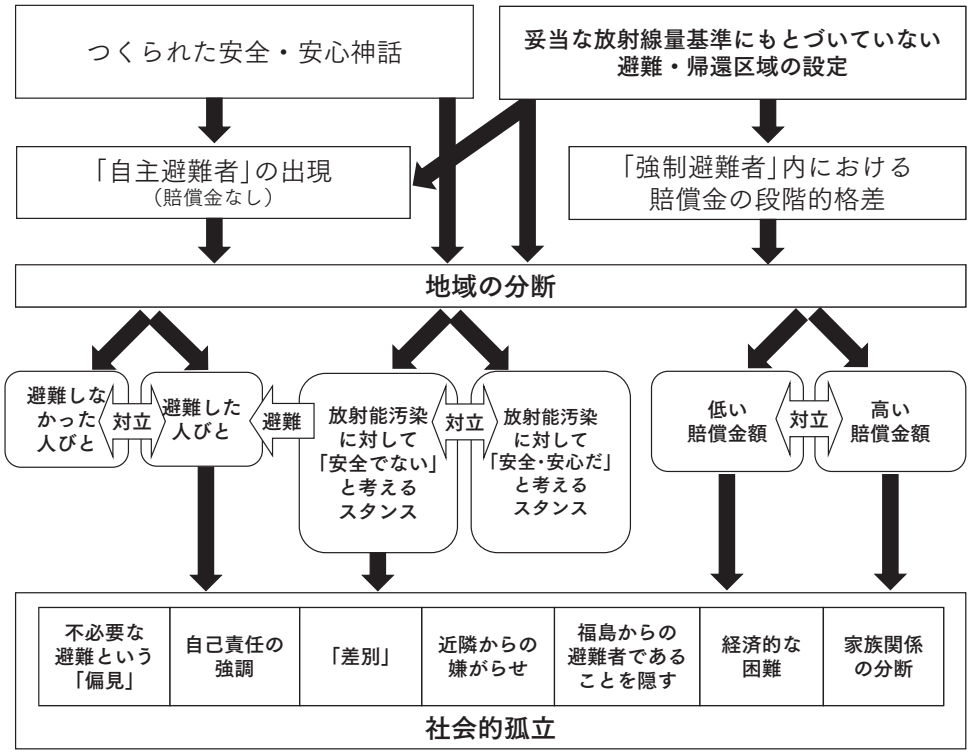

図3

原子力発電所の連続爆発という暴力は，2011年3月12日以降に少なくとも16万人を超える人びとの「生活・人生・環境」を根こそぎ奪った。この16万人という数字は福島県が把握している最大の原発事故による避難者数であり，福島県の住民全員が原発事故の被害者だと考えれば200万人になり，さらに福島県を超えて放射性物質による汚染が広がっていることを考えれば数百万人の「生活・人生・環境」を奪ったとも考えられる。今回の原発事故は，爆発という一度の暴力にとどまらず，その後の事故処理や政策決定によって作られた社会・経済・政治的システムによる間接的な暴力を次々と生み出していったのである。

筆者は，原発事故にともなう構造的暴力の上部構造として，大きく2つ重要なことがあると考えている。「妥当な放射線量基準にもとづいていない避難・帰還区域の設定」と「つくられた安全・安心神話」である。図3にその上部構造を図式化する。

（1）不合理な避難・帰還区域の設定

問題のポイントは，政府が議論をもとに避難すべき区域を決めるのではなく，帰還してもよい区域を決めたことである（経緯については末尾の注1参照）。国際放射線防護委員会（ICRP）は，緊急事態が収束して状況が安定した後の復旧時を「現存被ばく状況」として，1〜20ミリシーベルトの範囲で定めるように勧告している。日本政府は「緊急時被ばく状況」では最も安全な20ミリシーベルトに設定したにもかかわらず，避難指示解除（これは緊急事態が収束した後の「現存被ばく状況」に相当するだろう）においては最も危険な上限の20ミリシーベルトを帰還してもよい基準として設定した。この論理的不整合は誰がみても明らかであろう。

このように不合理な政治的判断で決められた避難・帰還区域によって，区域内に指定された地域と，区域外に指定されてしまった地域によって，大きな「地域の分断」が引き起こされ，放射線から自身や子どもの身を守るために区域外から避難した人びとが，いわゆる「自主避難者」とみなさ

れるようになったのである。それだけでなく，2012年から2年間かけて地元自治体との折衝により「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」という3つの区域への再編が進められ，区域内に指定された地域もさらに3つのエリアに「分断」された。区域によって賠償金額が異なり，その賠償金額の高い低いにより，住民の関係性が壊されたことは想像に難くない。

このような原発事故後の避難・帰還区域の設定と，それにもとづく賠償金をめぐる政策決定によって，社会における不平等な力関係や，社会的不正義，生活の機会の不平等，経済的格差，差別が発生し，本稿の主題である「いじめ」を生む基盤としての構造的暴力が形成されたと考えられる。

(2) つくられた安全・安心神話

原子力発電所の安全神話については，島薗(2013)による『つくられた放射線安全論』[8]に詳しく記述されている。「安全説」の科学的知識が，原発推進の権益や政策との関わりでつくられてきたという問題群である。

筆者は，放射線の健康影響に関して世間に流布しているリテラシーを，「安全説」科学リテラシー，「非安全説」科学リテラシー，人文社会科学リテラシーの3つに分けて整理し，それぞれの主張について論じた[3]。「安全説」科学リテラシーの主張のほとんどが，原子力発電技術を推進しようとする国際的な会議で承認された科学的データをその正当性の根拠としており，現在の日本政府が採用している学説である。「核の平和利用」を目的につくられた国際機関が科学的根拠として使用している過去のデータは不十分なものであり，基礎となる放射線科学は原水爆という核に関する軍事技術と関連しているため，人体の健康影響についてもほとんどが軍事機密とされてきた歴史がある[9]。チェルノブイリ原発事故の影響についても，どのような立場の研究グループが実施したかによって，調査結果に大きな違いがみられており，公開されているデータそのものや，データの解釈には大きく政治性が関与しているのである[3]。

このような「つくられた安全・安心神話」によっても，「地域の分断」が生み出されていると考えられる。福島原発事故による放射能汚染に対して「安全・安心だ」と考えるスタンス，つまり「安全説」科学リテラシーにもとづく考えは，福島県内に残って生活をしている人びとにとっては親和性が高い。一方，放射能汚染に対して「安全でない」と考えるスタンス，つまり「非安全説」科学リテラシーにもとづく考えは，区域外の大勢の人びとが避難している根拠になっている。

「非安全説」科学リテラシーに親和性の高い県外に避難した人びとや帰還しない人びとの行動は，「安全説」科学リテラシーに親和性の高い県内で生活している人びとからは理解されにくい。この考え方の違いによって，「政府は安全だと言っているのになぜ帰ってこないんだ」というように避難者が非難される現象も発生している。

「非安全説」科学リテラシーは，福島県内に残って生活をしている人びとにとってみれば，自分たちの生活圏が危険だと言われていることを意味し，住民の不安が増強され，福島県産の農産物・海産物が売れなくなる，いわゆる「風評被害」のもとをつくっている危険な考え方だとみなされがちである。一方「安全説」科学リテラシーは，さまざまな生活支援を打ち切る根拠とされ，帰還を選択せずに長期避難を継続させようとする人びとの生活を脅かすことにつながる。このような理由で，福島の現状を「安全」だと考えるスタンスと，「安全でない」と考えるスタンスの人びととの間に「対立」が生まれ，同時に「避難しなかった人びと」と「避難した人びと」の間に「対立」が発生してしまったのである。

ここに図示した現象はあくまでも概念的に整理したものであり，現実はきわめて複雑に混交している。県内と県外を明確に分けられるわけではなく，人びとの間にはこの2つのスタンスの葛藤が存在し，ひとりの中にも「安全説」と「非安全説」が同居しているのである。そのため，原発事故から7年が経過した現在では，「対立」を避けるために，当事者間で放射能のことを話題にする

こと自体が「タブー視」されるような事態が生じている。

この対立は，当事者たちの責任ではない。先に述べたように，「合理的でない避難・帰還区域」の政策決定と，そして原発推進派によってつくられた根深い「安全・安心神話」という構造的暴力が生んだ対立・分断だと考えられるのである。

「構造的暴力」の下部構造

現代社会の病理は深い。原発事故の被害者を蹂躙している構造の基底にある「構造的暴力」の下部構造として，筆者は次のような構造が重層的に存在していることを述べた[4]。①原子力発電という開発を推進してきた戦後の経済政策，②大企業優先の経済政策による富の不平等分配，③中央対地方という地政学的な搾取の構造，④自由主義という名の競争原理にもとづく社会格差を生み出す構造，⑤自己責任論を基礎とした医療や福祉における社会責任の放棄，⑥原子力発電技術を維持することがいつでも原水爆を生産できる技術をもつことにつながるという，原発を核の潜在的抑止力として使おうとした戦後の国家安全保障体制，などである。これらの問題群は別稿で論じていきたいと考えている。

原発いじめに対する文部科学省の調査

2017年4月11日付けで文部科学省初等中等教育局・児童生徒課生徒指導室より「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果について」という報告書[10](末尾の注2参照)が出されているのでここで検証してみたい。

報告書には，2016年度中に発生した4件の「原発避難いじめ」の事例が紹介されている。この4例をみる限り，「被害者への支援と加害者への指導」といった学校の対応がうまくいった事例ばかりが報告されており，この事例概要を読んだ読者には，いじめはそれほど重大ではないと受け取られてしまうだろう。

2015年以前に発生したいじめ9件のうち，1件だけ重大事態として対処された事例が掲載されている。

> 「小学校の在学時に物を壊される，叩かれる，遊興費を要求されるなどのいじめによって不登校となり，重大事態として対処した。現在は，被害生徒をケアし，不登校児童生徒のための施設に通うことができるようになっている。」

これは公立中学校の事例であり，「いじめの行為や類型」として「金品をたかられる。軽くぶつかられたり，遊ぶふりをしてたたかれたり，蹴られたりする等」と記載されている。そして，「学校等の対応」として「事案発生当時，いじめ防止対策推進法等に則った速やかな対応がとられていなかった」と書かれている。この生徒は，当該学校をやめて不登校児童生徒のための施設に通うことになってしまっており，おそらく，この概要に表現されている「軽く，遊ぶふり」という形容詞からは想像できないほどの精神的な苦痛を被ったのではないだろうか。

これらの文部科学省のデータは，各学校に調査をさせて，文部科学省に報告させた結果である。2013年9月に施行された「いじめ防止対策基本法」にのっとった対応が学校に求められているなかでの，学校からの報告である。そこには，被害を大きく見せたくないバイアスがかかっている可能性がある。筆者らの調査では，担任の教師からのいじめが4件，担任以外の教師からのいじめが5件報告されており，このような教師によるいじめは学校から文部科学省への報告に載ることがないだろう。また，筆者らの調査では，いじめを受けた時に学校側へ伝えていないケースが55件中19件(34.5%)あり，約3分の1が学校にいじめを伝えられていない。つまり，学校が把握できていないいじめが数多く存在するということである。いじめを伝えた時の学校の対応も，「あまり対応してくれなかった」が7件(12.7%)，「まったく対応してくれなかった」が8件(14.5%)あり，親

が学校に伝えたとしても，その約3分の1が学校にはいじめとして認知されていなかったのである。

文部科学省の調査からは，「原発避難いじめ」が「それほどたいした問題ではない」という印象で受け取られてしまう危険性がある。筆者らの調査結果が示しているように，「原発避難いじめ」は学校内にとどまらず，学校以外の近隣の人々からの被害も確認されており，地域にも拡大している。さらに，子どものいじめだけでなく，その親も父母会やPTAなどで「原発避難に関することで，心ない言葉をかけられたり，精神的に苦痛を感じることをされたりしたこと」があり，いわば「大人のいじめ」が社会にひろく広がっているのである。「放射能・原発・賠償金」といったことに対する無理解や偏見が蔓延しており，避難者は不合理な「差別」に苦しんでいるのである。

結びに

筆者らは，これまでに行ってきた調査結果から，原発事故災害は東日本大震災に伴う自然災害の一部ではなく独立した「人為災害」であり，「事故責任の不透明さや，事故解決の遅れ，そして不十分な救済」といった要因が高い精神的ストレスを持続させている可能性を指摘してきた[11〜15]。

なぜ原発事故が起きたのか，原発事故の責任は誰にあるのか，なぜ事故処理や放射能汚染が解決していないにもかかわらず地元への帰還が推し進められているのか，なぜ賠償金が支払われているのか，なぜ賠償金が支払われない人々がいるのか，なぜ賠償金が打ち切られようとしているのか，なぜ賠償金に国民の税金が間接的に投入される仕組みができているのか，なぜ事故処理や廃炉費用が電気料金に上乗せされるのか，なぜ避難の継続が認められないのか，なぜ避難者への住宅支援が打ち切られるのか，なぜ原発事故による健康障害が認められないとされるのか，なぜ原発避難者へのいじめが起きるのか。

私たちは，このような問題群が発生している原因と理由を知らなければならない。無理解(理解しないこと)や偏見(誤った理解)をなくすために，この原発事故の根底にある社会構造の問題を見抜かなければならない。

謝辞　厳しい避難生活の最中にアンケートにご回答いただきました多くの被災者の方々に感謝申し上げます。また，本調査を共同で行わせていただきましたNHK報道局社会部・社会番組部の皆様，アンケート項目作成にご協力いただきました被災当事者の方々や支援者の方々，そして震災支援ネットワーク埼玉(SSN)の皆様に感謝いたします。

本研究は，日本学術振興会科研費補助金・基盤C「原発事故被災者の震災関連死・震災関連自殺に対する社会的ケアの確立」(代表：辻内琢也)，基盤B「東北大震災放射能・津波被災者の居住福祉補償とコミュニティ形成―法学・医学の対話」(代表：吉田邦彦)，基盤B「福島原発事故により長期的な避難生活をおくる子どもの福祉・教育課題への学際的研究」(代表：戸田典樹)の助成を得て行われました。

注

1―原発事故が発生した約1カ月後の2011年4月22日に，「警戒区域」，「計画的避難区域」，「緊急時避難準備区域」という3つの避難すべき区域が設定された。国際放射線防護委員会(ICRP)は，「緊急時被ばく状況」として，年20〜100ミリシーベルトの範囲で防護措置をとるように各国に定めている。日本政府は，この2011年に制定した基準を「住民の安心を最優先し，事故直後の1年目から，年間20〜100ミリシーベルトのうち最も厳しい値に相当する年間20ミリシーベルトを避難指示の基準として採用した」と誇らしげに謳っている。

同年12月26日に当時の民主党政権の野田総理大臣の「事故収束宣言」に伴い，帰還を見据えた避難指示の改訂が始まった。2013年5月25日付の朝日新聞[7]は，この当時の民主党政権内で行われた議論を明らかにしている。

2011年10月17日に行われた，当時の細野豪志原発担当相，枝野幸男経済産業相，平野達男復興相が，非公式の会合にて区域再編を協議した。その席で，細野氏が「多くの医者と話をする中でも5ミリシーベルトの上と下で感触が違う」と5ミリ案を主張したという。1986年に発生したチェルノブイリ事故では5ミリシーベルトの基準で住民を移住させたことや，日本では従来から年換算で5.2ミリ超の区域は放射線管理区域に指定されてきたこと，そして原発労働者が5ミリの被曝で白血病の労災認定がされることもあるという情報をもとに，関係閣僚は「5ミリシーベルト辺りで，何らかの基準を設定して区別して取り組めないか検討にチャレンジする」方針で一致したという。

ところが，その後，藤村修官房長官や川端達夫総務相らが加わった10月28日の会合では，「住民の不安に応えるため20ミリシーベルト以外の線引きを考えると，避難区域の設定や自主避難の扱いに影響を及ぼす」との意見が相次いだという。11月4日の会合では「1ミリシーベルトと20ミリシーベルトの間に明確な線を引くことは困難」として，20ミリ案が内定した。この会合の出席者の証言として，「20ミリ案は甘く，1ミリ案は県民が全面撤退となるため，5ミリ案を検討したが，避難者が

増えるとの議論があり，固まらなかった」，「賠償額の増加も見送りの背景にある」，「5ミリ案では人口が減り，県がやっていけなくなることに加え，避難者が増えて賠償金が膨らむことへの懸念があった」などが紹介されている（朝日新聞，2013年5月25日）[7]。12月にはこの20ミリシーベルト案の方針が定められ，その後2012年の自民党政権にも継承された。

2―2016年12月16日付けで出された，文部科学省初等中等教育局長通知「東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応について」にもとづいて，福島県から避難している児童生徒に対するいじめ状況の調査が行われた。

この調査の対象は，小学校，中学校，高等学校，義務教育学校，中等教育学校，そして特別支援学校であり，2016年12月以降に，各学校等が把握した事案と，行われた対応について文部科学省がフォローアップしたものである。文部科学省が確認している，福島県から震災前の居住地とは別の学校で受け入れた児童生徒数は1万1828人（2016年5月1日現在）である。2015年度以前の過去におけるいじめの認知件数は70件であり，そのうち「東日本大震災または原子力発電所事故に起因又は関連するもの」が9件と報告されている。調査が行われた2016年12月時点で，この70件のほかに，「中学校・高等学校を卒業している者が過去に受けたいじめの事案」が5件，「事実関係を調査中であるもの」が4件，「調査を行ったものの被害児童生徒が特定できなかったもの」が3件となっている。過去のいじめではなく，2016年度内に認められたいじめの認知件数は129件であり，そのうち「東日本大震災や原子力発電所事故に起因又は関連しているもの」が4件と報告されている。

文部科学省は，このいじめ129件を全避難児童生徒数1万1828人で割った数値として，「福島県から避難している児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数」を10.9件と算出し，平成27年度の全国のいじめ調査における結果1000人当たりのいじめの認知件数16.5件と併記している。この記述は，福島から避難している児童生徒がいじめを受けている割合は，全国のいじめの割合よりも多くないことを示そうとしていると読める。マスコミによって原発避難いじめが多いようなイメージがあるが，一般のいじめと比較してそれほど多くはないと主張したいのであろうか。

文献

1―河合弘之: 原発訴訟が社会を変える，集英社（2015）
2―除本理史: 公害から福島を考える，岩波書店（2016）
3―辻内琢也:「第2章：大規模調査からみる自主避難者の特徴：「過剰な不安」ではなく「正当な心配」である」，福島原発事故漂流する自主避難者たち，戸田典樹編著，pp. 27–64，明石書店（2016）
4―辻内琢也:「原発事故がもたらした精神的被害：構造的暴力による社会的虐待」，科学，86（3），246–251（2016）
5―辻内琢也・増田和高編著: フクシマの医療人類学：原発事故・支援のフィールドワーク，遠見書房（2018年5月刊行予定）
6―ヨハン・ガルトゥング著，高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳: 構造的暴力と平和，中央大学出版部（1991）
7―関根慎一:「福島の帰還基準，避難者増を恐れて強化せず民主政権時」，朝日新聞デジタル（2013年5月25日）
8―島薗進: つくられた放射線「安全」論：科学が道を踏みはずすとき，河出書房新社（2013）
9―中川保雄: 放射線被曝の歴史：アメリカ原爆開発から福島原発事故まで，明石書店（2011）
10―文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果について（平成29年4月11日現在）」（『文部科学省』2017年4月11日）http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/1384374.htm
11―辻内琢也：「原発事故避難者の深い精神的苦痛：緊急に求められる社会的ケア」，世界，**835**, 51–60（2012）
12―辻内琢也:「深刻さつづく原発被災者の精神的苦痛：帰還をめぐる苦悩とストレス」，世界，**852**, 103–114（2014）
13―辻内琢也:「原発事故被災者の精神的ストレスに影響を与える社会的要因：失業・生活費の心配・賠償の問題への「社会的ケア」の必要性」，震災後に考える；東日本大震災と向きあう92の分析と提言，鎌田薫監修，pp. 244–256，早稲田大学出版部（2015）
14―辻内琢也，小牧久見子，岩垣穂大，他:「福島県内仮設住宅居住者にみられる高い心的外傷後ストレス症状：原子力発電所事故がもたらした身体・心理・社会的影響」，心身医学，**56**（7），723–736（2016）
15―Takuya Tsujiuchi, Maya Yamaguchi, Kazutaka Masuda, et al.：High prevalence of post-traumatic stress symptoms in relation to social factors in affected population one year after the Fukushima nuclear disaster. PLoS ONE **11**（3）: e0151807. doi:10.1371/journal.pone.0151807（2016）

本研究に関連したテレビ番組

NHKクローズアップ現代＋（総合）【No.3947】「震災6年 埋もれていた子どもたちの声～“原発避難いじめ”の実態」2017年3月8日放映